

広報 ふちゅう 2

目次

- 2 | 町からのお知らせ
- 6 | まちのわだい
ふちゅうの宝みつけた！
- 8 | イクフレ
- 10 | 暮らしのガイド
- 17 | ふるさとふちゅう再発見
図書館からの今月読むならコレ！
休日診療当番医
- 18 | 令和7年二十歳のつどい

2月のイベント情報

- 2月1日(土)環境講演会、第16回緑の仲間フェスタ
- 2月8日(土)映画上映会「さかなのこ」
- 2月23日(日・祝) マリンバツインズコンサート
～#府中町が大好きじゃけえ～
- ◆ 詳しくは1月号をご覧ください。



町の人口

令和7年1月1日現在
人口 52,074人
男 25,572人
女 26,502人
世帯数 23,845世帯

令和7年の火災と救急

令和7年1月15日現在
火災 0件
救急 140件

記号・略語の説明

時日時 所場所 内容 対象
定定員 時持ってくるもの
¥参加費・料金 講師・指導
甲申し込み方法など
縮申込締め切り日 問問い合わせ先
(料金や申し込み方法の記載がないものは無料、申し込み不要。)
Ⓧ「高齢者いきいき活動ポイント事業」対象
HPはホームページを指します。

**府中町を
歩いて、知って、楽しむ!**

**府中町デジタル
スタンプラリー開催**



抽選で特産品がもらえる
※3か所のスタンプを集めた人対象

自治振興課 商工観光係 (☎286-3128)

府中町デジタルスタンプラリーを開催します！

府中町デジタルマップ運用開始に伴い、スタンプラリーを開催します！町内12か所のスタンプスポットの中から、3か所のスタンプを集めると抽選に応募することができます。

抽選で30名様に府中町内の事業所が販売する商品の詰め合わせをプレゼントします。皆様ふるってご参加ください！

※参加するためにはスマートフォンが必要となります。

※通信料の負担は必要となります。

府中町デジタル
マップはこちら→



開催期間 3月1日(土)～5月6日(火)

参加方法

Step.1



専用サイトに
アクセスして開始

Step.2



スポットを巡って
スタンプを集める

Step.3



スタンプを3個以上
集めたら応募する

Step.4



抽選で景品が当たる！

スタンプラリースポット

- ①水分峡森林公園管理棟
- ②WACTORYパーク揚倉山
- ③チェリーゴード空城パーク
- ④府中町歴史民俗資料館
- ⑤ふちゅう情報プラザつばき館
- ⑥多家神社(埃宮)
- ⑦水分神社
- ⑧鹿籠神社
- ⑨田所明神社
- ⑩龍仙寺
- ⑪道隆寺
- ⑫下岡田官衙遺跡

抽選で30名様にプレゼント!

府中町詰め合わせセット
府中町の事業所が販売する商品
を詰め合わせでお届けします！
※発送は日本国内に限らせて頂きます。



※画像はイメージです。

協賛 府中町観光協会

所得税・町県民税の申告

申告期間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月)

確定申告



【所得税】海田税務署 (☎823-2131)
【町県民税】税務課町民税係 (☎286-3143)

所得税の申告は、毎年1月1日～12月31日の一年間に生じた所得の金額とそれに対する所得税等の額を自分で計算して、税務署に申告する手続きです。所得税の申告が不要な場合でも、町県民税の申告が必要な場合があります。

税務署の申告相談について【税務署申告会場】 確定申告はお早めに！

海田税務署の申告相談は、「①事前に入場整理券を税務署の受付で受け取る方法」と「②事前にスマートフォンで予約する方法」があります。いずれかの方法で、あらかじめ予約をしてください。

方法①：当日「入場整理券」を入手



入場整理券は、税務署で、当日配付します。(枚数制限有)

方法②：スマートフォンで事前予約



あらかじめ、QRコードを読み込んで、国税庁LINE公式アカウントを友達追加してください。



「LINE」アプリから予約します。申告当日、予約画面を受付に見せてください。

税務署
「申告相談」



確定申告は、スマートフォンを使って申告をします。

確定申告会場では、ご自身のスマートフォンによる申告を案内しています。スマートフォンでの申告はご自宅からでも可能です。申告会場での待ち時間もなく、空いている時間に申告ができるスマートフォン申告を是非ご利用ください。



用意するもの



①ご自身のスマートフォン



②マイナンバーカード

③その他、申告に必要なもの

マイナンバーカードの暗証番号について

スマートフォンの申告が、本人によるものであることを確認・証明するために、マイナンバーカードとマイナンバーカード発行時に登録した2つの暗証番号が必要です。

- ①利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
- ②署名用電子証明書の暗証番号(大文字英数字6～16桁)

役場で受け付けできない申告 (申告相談は、税務署へ)

役場の申告会場には、税務署の職員がいません。次の項目のほか、国税に関する特殊な質問や相談はお受けできませんので、ご注意ください。

申告の種類 <input type="checkbox"/> 青色、分離、損失申告 <input type="checkbox"/> 修正申告 <input type="checkbox"/> 令和5年分以前の申告 <input type="checkbox"/> 準確定申告(相続人がするもの)	所得の種類 <input type="checkbox"/> 営業、事業、農業所得 <input type="checkbox"/> 不動産所得 <input type="checkbox"/> 譲渡所得(株、土地、建物の売却) ※所得税の確定申告が不要のものを除く	控除の種類 <input type="checkbox"/> 雑損控除 <input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除(初年度のもの)
---	--	--

府中町役場申告会場 ※事前予約が必要です。

1 申告期間、会場、申告方法

申告期間	2月17日(月)～3月17日(月) (土・日、祝日除く) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	
申告会場	府中町役場 4階大会議室 (府中町大通三丁目5番1号)	
	所得税の確定申告	町県民税(住民税)の申告
申告方法	スマートフォンや会場のパソコンを使って、自分で入力して申告書を作成します。	申告書等の用紙に、自分で記入したものをもとに申告書を作成します。

2 予約方法

予約方法	スマートフォンから予約する QRコードを読み込んで、必要事項を入力して予約してください。	電話で予約する 予約専用の電話番号からお申し込みください。 予約専用電話番号：☎082-500-9272
	2月6日(木)～3月17日(月) (毎日24時間受付)	
備考	税務課窓口や予約専用以外の電話での予約はできません。 電話が繋がりにくい場合は、時間を空けて再度おかけいただくか、スマホから予約してください。	

3 申告に必要なもの

ご自分に当てはまるものをチェックし、あらかじめご用意ください。

☑	お持ちいただくもの (該当する場合)	備考 (確認事項)	
☐	本人確認書類 (必須) 右の書類を1点または2点	1点でよいもの	○運転免許証 ○マイナンバーカード (顔写真付き) ○旅券 など
		いずれか2点	○健康保険被保険者証 ○基礎年金番号通知書・年金手帳 など
☐	スマートフォン ※所得税の確定申告の場合	スマートフォンをお持ちでない場合は、申告会場のパソコンをご利用いただけます。 ※町県民税 (住民税) の申告の場合は、不要です。	
☐	マイナンバーカード ※所得税の確定申告の場合	事前に2つの暗証番号をご確認ください。 ※お忘れの場合、事前に住民課で再登録してください。 ①利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁) ②署名用電子証明書の暗証番号 (大文字英数字6~16桁) ※マイナンバーカードがないなどの場合は、利用者識別番号により申告はできます。 ※過去使用した「利用者識別番号」または事前に新規登録をして「利用者識別番号」をお持ちください。	
☐	令和6年分の収入がわかるもの	例：給与や年金の源泉徴収票 ※紛失した場合などは、給与や年金の支払者に再発行を依頼してください。 ※公的年金 (厚生年金・国民年金) の源泉徴収票は、1月下旬に日本年金機構から送付されています。紛失した場合は、再交付の申し出をしてください (11ページ参照)。	
☐	事業や不動産所得に係る 収支内訳書	所得税の確定申告の必要がなく、町県民税のみの申告をする場合。収入額と必要経費額をあらかじめ収支内訳書に記載し、完成したものをお持ちください。 ※未完成の場合、申告の受付ができない場合がありますので、ご注意ください。	
☐	社会保険料控除の領収書等	下記「4 社会保険料控除について」を参照してください。	
☐	医療費控除 作成済みの医療費控除明細書 (内訳書)	事前に医療費控除の明細を作成してください。病院や薬局ごとに支払った医療費を集計して記載します。生命保険などで補填された金額も記載します。 ※領収書は、ご自分で5年間保管してください。 ※未作成の場合、申告できない場合がありますので、ご注意ください。	
☐	生命保険料控除、地震保険料 控除の証明書	保険会社から発行された控除証明をお持ちください。 ※紛失した場合などは、保険会社で再発行を依頼してください。	
☐	ふるさと納税などの寄附金証明書	「ワンストップ特例」を利用した人は、特に注意が必要です。申告書を提出する場合、ワンストップ特例の申請が無効になり、控除されなくなります。ふるさと納税額に変更がなくても、申告をするときは、必ず忘れずに申告してください。 ※自治体が発行する寄附金の証明書が必要です。	
☐	申告者本人名義の口座番号が わかるもの	例：通帳など ※所得税の還付がある場合に必要です。	

4 社会保険料控除について

令和6年1月1日から12月31日までに支払った社会保険料は、所得税または町県民税の申告をすることで、社会保険料控除を受けることができます。社会保険料控除は、自分または自分と生計が同一である配偶者や親族の負担すべき社会保険料を支払った場合に、その支払った人に適用されます。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料			
支払方法	お持ちいただくもの/控除額	領収書を紛失または納付額がわからない場合	
年金からの天引き	源泉徴収票/「社会保険料」欄の額	次の窓口で、「納付記録」を発行できます。	
☐座振替	通帳/令和6年分振替金額を合計した額	国民健康保険税	税務課収納係 (☎ 286-3142)
納付書で納付	領収書/領収日付が令和6年の合計額	後期高齢者医療保険料	保険年金課年金福祉医療係 (☎ 286-3154)
		介護保険料	高齢介護課介護保険係 (☎ 286-3235)
国民年金保険料・健康保険料 (任意継続)			
お持ちいただくもの/控除額	領収書など/領収日付が令和6年の合計額	※年末調整を受けた人は源泉徴収票。	

5 所得税／町県民税（住民税）の申告Q&A

Q 質問	A 回答									
スマートフォンがない場合、どのように申告をしたらよいですか。	次の方法があります。 ①申告会場のパソコンを使って申告をする。 ②紙の申告書に自分で記入して、税務署に提出する。 ※町県民税の申告の場合は、スマートフォンは不要です。									
マイナンバーカードがない場合は、どのように申告をしたらよいですか。	国税電子申告・納税システム「e-Tax」の利用者識別番号（数字16桁）を使って申告ができます。申告会場に利用者識別番号をお持ちください。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">利用者識別番号について</th> </tr> <tr> <th>新規に登録する場合</th> <th>番号やパスワードを忘れた場合</th> <th>利用者識別番号について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「開始届出書」を作成します。 </td> <td>「変更等届出」を作成します。 </td> <td>「利用者識別番号」よくある質問 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 町県民税の申告のみの場合、他の本人確認書類があれば、マイナンバーカードは不要です。</p>	利用者識別番号について			新規に登録する場合	番号やパスワードを忘れた場合	利用者識別番号について	「開始届出書」を作成します。 	「変更等届出」を作成します。 	「利用者識別番号」よくある質問 
利用者識別番号について										
新規に登録する場合	番号やパスワードを忘れた場合	利用者識別番号について								
「開始届出書」を作成します。 	「変更等届出」を作成します。 	「利用者識別番号」よくある質問 								
所得税の確定申告書を紙で提出したい。どのようにしたらよいですか。	次の方法が考えられます。 ①完成した確定申告書を税務署に郵送または窓口へ提出してください。 ②町の申告会場で職員が確認する必要がある場合は、申告受付の予約をして、申告書と必要資料等を持参のうえ、ご来場ください。 ※未完成の場合は、ご自分で記入していただきます。									
どのようなときに、申告をする必要がありますか。	次のいずれかに当てはまる場合、申告を検討してください。 <input type="checkbox"/> 年末調整が済んでいない給与所得がある。 <input type="checkbox"/> 給与所得のみで年末調整は済んでいるが、追加で控除するものがある。 <input type="checkbox"/> 複数の所得（2か所以上の給与、給与と年金など）がある。 <input type="checkbox"/> 公的年金収入が155万円（65歳未満は105万円）を超えている。 <input type="checkbox"/> 医療費控除や寄附金控除、扶養控除の異動などがある。									
その他	海田税務署や府中町税務課町民税係にお尋ねください。									

町からのお知らせ

まちのわだい

イックレ

くろこのガイド

くろこのガイド

ご存知ですか？ ひろしまの森づくり事業

府中町の森づくり事業



ひろしまの森づくりキャラクター モーリー

令和6年4月13日(土)みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社との合同で、水分峡森林公園内の遊歩道階段の補修作業を行いました。

森林内の急な坂道で大きな石や丸太を運ぶという大変な作業もありましたが、登山者の方たちからの感謝の言葉を励みに取り組み、無事作業が終了しました。

おかげさまで、傷んでいた遊歩道がとても歩きやすくなりました。

ご協力をいただいた皆様、大変ありがとうございました。



活動の様子

ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 500円

個人事業者／住民税の納税通知書により納付します。
給与所得者／毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 5% 均等割額相当額

法人／法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備 <ul style="list-style-type: none"> ●間伐による人工林の健全化、針広混交林化 ●災害等の被害木の処理 	里山林整備 <ul style="list-style-type: none"> ●環境改善、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備 ●住民による森林保全活動 ●竹林伐採 	県民理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ●森林・林業体験活動 
--	---	---

ひろしまの森づくりネット

<https://www.moridukuri.net/>

詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問合せ先 **町民生活部 環境課** **082-286-3244**

